西会津町総合計画 後期基本計画(素案) への意見募集

受付期間 令和4年10月26日(水) ~11月4日(金)

■ 今回の意見公募について

町では、現在まちづくりの最も基本となる計画「総合計画 後期基本計画」づくりに取組んでいます。今回素案ができましたので、計画づくりへの町民参加の一つとして、まちづくり基本条例に基づき、意見公募を実施します。今後、いただいた意見などを参考に成案をつくり上げ、最終的には町議会の議決により決定されます。

■ 後期基本計画(素案)の公表

役場企画情報課、町公民館、新郷連絡所、奥川みらい交流館で閲覧できます。また、町ホームページでもご覧になれます。

■ 意見の募集

後期基本計画(素案)に意見がある方は、右の「意見応募用紙」に必要事項と意見を記入し、 役場企画情報課に提出してください。郵送やファクシミリ、直接持参いずれの方法でも構いません。 新郷連絡所や奥川みらい交流館にも提出できます。町ホームページからも応募用紙をダウンロードでき、電子メールによる提出も可能です。

また、オンライン上で多様な意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけるための機能を有する、町民参加型合意形成プラットフォーム『デシディム』による意見公募も開始しています。デシディムでは、分野ごとに意見を投稿できるほか、他の方の意見を確認することができます。

デシディムへの参加には利用者登録が必要です。詳しくは下記QRコードよりご確認ください。

■ 意見の応募資格

次のいずれかに該当する方が応募できます。

- ①町内に居住する方 ②町内で働く方 ③町内で学ぶ方
- ④町内で事業を営む方や団体等 ⑤町内で活動する方や団体等
- ⑥西会津町出身者 ⑦町を応援している町外の方

■ 意見の取扱い

応募された意見は総合計画検討会議等で検討し、その意見に 対する考え方とともに町ホームページで公表します(個人は特定されません)。 ただし、提出された方への個別の回答は行いません。

また、この計画に関連のない事項や公表に適さない

事項などは公表しません。

[意見の提出先・お問合せ]

〒969-4495 西会津町野沢字下小屋上乙 3308

西会津町役場企画情報課

電話 45-4536 FAX 45-4199

Eメール kikaku@town.nishiaizu.fukushima.jp

町ホームページ https://www.town.nishiaizu.fukushima.jp/



↑デシディムについては、こちらから

